

やまと

図書館
城下町

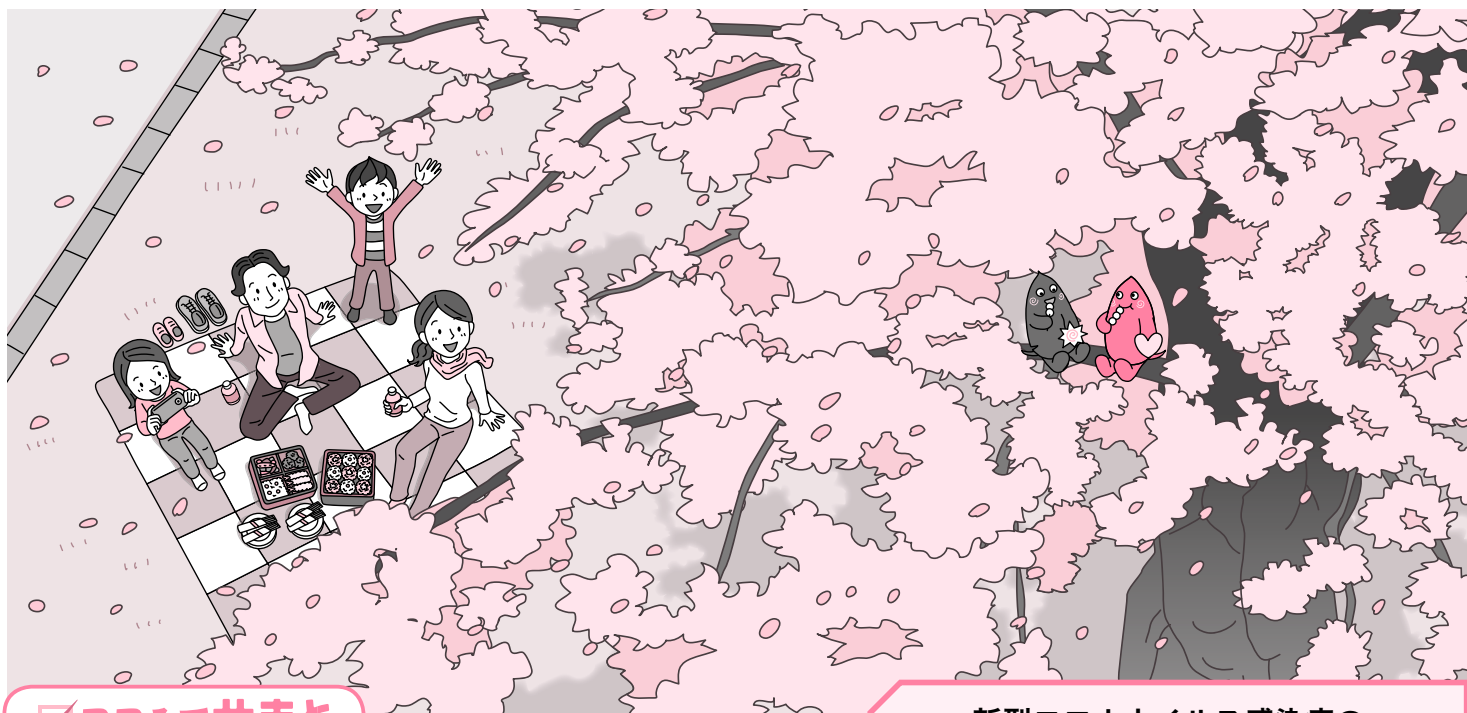


特集

- ・令和5年度施政方針 2
- ・ケンシンのすすめ 12

市からのお知らせ

- ・納税通知書、保険料の決定通知書を発送します 11
- ・4月は統一地方選挙です 14
- ・行政組織を一部改正 15
- ・市職員を募集 17



☑ココみてやまと

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止にご協力を

- ・密集、密閉、密接をできるだけ避け、手洗い、適切な換気などの基本的な感染対策の実施を心掛けてください。
- ・感染拡大の状況により、イベントなどを中止、延期、内容の変更をする場合があります。

令和5年度 救急医療のご案内

令和5年度施政方針

大木哲市長は2月15日、市議会第1回定例会において、
令和5年度施政方針を次のとおり表明しました。



本日ここに、令和5年度の予算並びに諸議案をご審議いただくにあたり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市長就任以来、一貫して進めてまいりました健康を基軸とした市政運営は、まもなく丸4期の節目を迎えます。この間、世界的な金融・経済危機となったリーマンショック、新型コロナウイルスの流行、東日本大震災の発生、さらには、全世界で猛威をふるい、いまだ収束が見通せない新型コロナウイルスの流行など、社会を揺るがす大きな出来事がありました。そして、少子高齢化・人口減少の進展、これに伴うひとり暮らしの高齢の方、いわゆる「おひとりさま」の世帯の増加、人工知能・AIの急速な進化など、いずれも我々が初めて経験するような、様々な環境変化に直面してまいりました。こうした環境の中、私が初めて行った平成20年度の施政方針においても述べましたとおり、「20年後、30年後、あるいは、もっと先の市民にとって、住みよいまちにしていく」という視点をもち、前例にとらわれず、未来を見据えながら、スピード感を持って、様々な課題解決に向け取り組んでま

いりました。

私は、市長就任直後の所信表明で、大和市の象徴となる大和駅周辺について、まちの品位を高める要素が乏しいことを指摘し、「安全・安心」の観点のみならず、「清潔感」や「文化の薫り」が感じられることが求められると申し述べました。まちのグレードアップを図るには、まず市の顔であり多くの人が訪れる大和駅周辺を改善し、「大和は良いところだ」「住みたい」と感じていただけるようにすることが急務であると考えました。

安全・安心などに関しましては、駅前広場や周辺の歩行空間等の改善、街路灯の照度アップなどを実施しました。加えて、「相鉄口」「小田急口」とされていた大和駅の出口を「北口」「南口」と名付け、わかりやすく表示することで、利便性の向上も図りました。また、大和駅周辺をはじめとした市内全域に県内トップクラスとなる台数の街頭防犯カメラの設置を進め、体感治安が向上する結果につながっています。さらに、平成24年には「大和市客引き行為、つきまとい行為等の防止に関する条例」を施行しています。市内の犯罪認知件数につきましては、私が市長に就任する以前の平成18年の4,363件から、令和3年には1,042件へと大き

く減少しています。また、市内のひっそり件数も、ピークの平成15年には年間200件を超えていたものが、令和3年には0件を達成するなど、安全安心なまちづくりに大きな成果が出ているものと捉えています。

文化の面では、平成28年、市民の皆様が長年待ち望んでこられた芸術文化ホールをはじめ、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場などで構成される、文化創造拠点シリウスをオープンさせることができました。以降、大和駅前広場から伸びる「図書館の道」における人の流れも大きく変化し、まちが明るくなったとの評価も得ております。また、去る



2月にリニューアルオープンしたやまと公園

2月11日、大和駅至近にあり、「誰もが足運びたいような公園」をコンセプトに、明るく開放的でより安全に利用できる公園として整備を進めてきた「やまと公園」が、リニューアルオープンを果たしました。「住んでいて良かった」と考える大和市の実現に寄与するものと考えています。

様々な環境変化の中で、大和市の将来、また、日本の将来にとって、何よりも先んじて念頭に置かなければならないのは、少子高齢化、人口減少ではないでしょうか。

総務省統計局の人口推計によれば、日本の人口のピークは平成20年、2008年の1億2,808万人と言われており、その後減少を続けています。我が国の人口減少問題が深刻な状況であることは、報道などを通じて皆様ご存知かと思いますが、昨年12月の概算値では、日本の総人口は1億2,484万人で、ピークから約324万人、実に、四国4県丸ごと匹敵する人口が減少しているという状況にあります。

令和4年の出生数につきましては、およそ77万人と推計されることが報道されています。ピークとなった昭和24年の出生数である約270万人と比較すると、この77万人という数

字の少なさに驚かされます。

かねてより申し上げてまいりましたが、人口減少については、本来、国が対策を講じるべきものと捉えております。しかしながら、人口減少対策には一刻の猶予もありません。私は、日本の分水嶺、方向性の分かれ目に来ていると捉えていることから、基礎自治体である本市にできる対応に懸命に取り組んでまいりました。

まず、子育てしやすい環境の整備が何よりも重要であると考え、働きながら子育てをしたいというニーズに応えるべく、保育所等の入所定員拡大を推し進めてまいりました。私の就任当時の保育所等の入所定員数は1,360人でしたが、令和4年4月1日時点では5,097人と大幅に拡大しており、結果、待機児童数7年連続ゼロを達成いたしました。このほか、放課後児童クラブの待機児童数8年連続ゼロの達成、国などに先んじて開始した不妊治療費・不育症治療費の助成、赤ちゃんや保護者などを守る4つの「赤ちゃんまもるくん」、市立病院の小児救急医療の充実、新型コロナウイルスの影響下で、経済的に困窮した子育て世帯に対する、本市独自の給付金の数度にわたる支給、新年度に向けて準備を進めている小

児医療費の助成対象の拡大など、多角的に取り組んでまいりました。

さらに、現在では全市立小中学校の全学年を対象を拡大し、児童生徒の基礎学力向上を目指している「放課後寺子屋やまと」の実施、公立校としては県内初の不登校特別校分教室「WING」や専門性の高い機能を持つ特別支援教育センター「アンダンテ」の開設など、誰一人として取り残さない教育環境の充実に取り組んでまいりました。また、こどもの心と身体の健全な育成を図る「大和市子ども外遊びに関する基本条例」の制定、平成26年度に整備を開始し、0カ所だったものが現在では66カ所を数える、防球ネットなどを備えた「ボール遊びもできる公園」、大型遊具を備え市外からも人気の高い「大和ゆとの森」、市民交流拠点ポラリスの2階テラスとつながり空中散歩が楽しめる「星の子ひろば」など、魅力的な遊び場の整備を行ったほか、0



赤ちゃんまもるくん4
マグネットステッカー

歳児親子に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」、3歳児に絵本を贈る「セカンドブック事業」、絵本を気軽に読める「まちなか絵本スポット事業」、学校図書館の充実など、これからの時代を生き抜く力につながる読書活動の推進にも力を入れてまいります。

こうした取り組みも功を奏してか、日本経済新聞社と日経BP社が毎年作成している「共働き子育てしやすい街ランキング」におきましても、令和2年以降、3年連続で上位に名を連ねております。

高齢化に関して申し上げますと、昨年12月1日時点の本市の高齢化率については、約23・8%で、国が昨年9月に発表した全国推計値の29・1%を下回っており、比較的若い自治体と言えます。しかし、65歳以上の方を含む世帯における単身世帯の割合については、国立社会保障・人口問題研究所が推計する令和4年の全国平均である34・7%を上回っており、令和3年時点で40・7%、令和4年には41・7%と、増加傾向にあります。こうした中、本市で重要性が高まっているのが、ひとり暮らしの高齢の方、おひとりさまの支援です。

本市では、早くからこのような世



飲食店などに設置されたまちなか絵本スポット

帯構成の変化による影響を見据えており、様々な施策において、おひとりさまの支援にもつながるよう工夫を凝らしてまいりました。具体的には、文化創造拠点シリウスや市民交流拠点ポラリスなどをおひとりさまにとっても使いやすいものとなるよう整備し、魅力的な居場所としたほか、健康都市大学の創設、「月イチ学園祭」の開始、市内100カ所を超える公園への健康遊具の設置、県内トックラスの運行本数で利便性の高いコミュニティバス、健康づくりの習慣化を支援する「ヤマトン健康ポイント事業」など、活動の場や外出機会を創出してまいりました。また、フリーダイヤルで医療や健康について相談

実することで、子育て世代が流入し、住み続けてもらえれば、個人市民税の増加につながり、非常に健全で、より強い自治体となり得ます。本市は、そうした強い自治体に向け、着実に歩みを進めているものと捉えています。

しかしながら、この状態に満足している場合ではありません。仮に本市が人口増加を続けたとしても、社会増だけによるものであれば、日本全体としての課題解決につながるものはありません。少子高齢化対策は数十年にわたって継続されるべきものであり、長く継続された結果、やっと効果が実感できるものであると捉えています。

冒頭でも平成20年度の施政方針について触れましたが、この中で私は、「常に市民の目線からの確かな情報を提供し、わかりやすい行政運営を目指して最大限努力」と、市民の声を聴くことと情報発信の重要性に言及しました。市民が期待する市政を具体化するためには、市民が何を求めているのかを的確に把握することが大切であると考え、「市長への手紙」について、原則全ての内容を私自身が確認しています。また、現在は新型コロナウイルスの影響で休止しておりますが、市民の皆様とのグループと私が

市政について話す「くるま座懇談会」、市役所の特設会場で直接対面して意見を伺う「市長と話そうデー」、休日などに私と職員が市内各駅前や商業施設に足を運び、チラシを配布しながら直接ご意見を伺う「市長出前トーク」、さらには、無作為に抽出した市民の皆様に参加していただき、市の取り組みについて議論していただく「やまと市民協議会」など、皆様の生の声を聞くことができる活動に力を注いでまいりました。

情報発信につきましては、本市ならではの条例や宣言、ブランドアイデンティティなどの発信もこの一環であると言えますが、本市ではさらに、新たな手法の活用などを行い、わかりやすい情報発信を強化し続けていきます。その手段といたしまして、まずは、年齢を問わず、誰でも目にすることが出来るアナログメディアを充実させてまいりました。具体的には、ポイントを絞った情報を市内全戸へポストイングで届ける「やまとニュース」の創刊、市内およそ250カ所への「市政情報PRボード」の設置、そして、東日本大震災発生後の計画停電の情報や新型コロナウイルス感染症拡大時の相談窓口、ワクチン情報などをお知らせするチラシの全戸へのポストイングなどが挙

ができる「やまと 24時間健康相談」の開設、利用可能な支援や相談窓口を紹介する「生活お役立ちガイド」の発行、病気や災害時に迅速に救急医療活動を受けるために役立つ「救急医療情報キット」の配布など、日常生活の心配や不安の解消につながる取り組み、「介護予防サポーター」や「フレイル健康サポーター」の養成など、健康な状態を続けるための取り組み、デジタル活用の利便性享受につながる65歳以上のためのスマホ講習会の開催などにも力を注いでまいりました。さらには、おひとりさま施策を力強く推進する「おひとりさま政策課」の設置、おひとりさまが生涯にわたって生き生きと過ごすことを支援する全国初となる「大和市おひとりさま支援条例」の制定などを行っています。

昨年春に総務省が発表した人口推計のデータによりますと、令和2年10月から令和3年9月の1年間において、沖縄県を除く全ての道府県が人口を減らしております。もはや首都圏の都市といえども人口を減らす、こうした状況下におきましても、本市は、いまだに人口増加を継続しております。

振り返れば、私が市長に就任した平成19年、2007年の時点で、本市の人口は約22万3,000人でした。加えて、デジタルメディアの充実として、本市を紹介するサイトや子育てを応援するポータルサイトの開設、YouTubeやTwitter等のソーシャルメディアやSNSの拡充などを行いました。



子育て支援サービスのポータルサイト

情報は命であります。奇しくも今年には関東大震災から100年の節目の年でもあります。現在の墨田区にあった陸軍被服廠跡地で、4万人近くの方が亡くなるという、痛ましい出来事があったことは、ご存知の方も多いかと思えます。これは、亡くなった方全体の3分の1以上に当たります。もし当時、正しい情報を伝える手段があれば、多くの人々の命が助かったのではないかと私は思っています。災害時や緊急時に限

た。それが、現時点では、およそ24万3,000人と約2万人の増加となつていきます。この「2023年時点で24万3,000人」という現状の数字は、国立社会保障・人口問題研究所が本市のピークと推計していた、「2020年時点で23万5,000人」という数字を大きく上回るものです。

本市が様々な取り組みを地道に重ねてきたことが、総務省の調査において本市の人口増加率が全国1、700以上ある全ての市町村と特別区の中で8番目に多かったことや、各種ランキングでの上位入り、さらには、子育て世代と言え20代から40代の転入超過などにつながっていることすれば、大変喜ばしいことです。本市は近年になって開発が進んだエリアという訳ではなく、既に土地利用が進み、県内市町村でも2番目に人口密度が高くなっています。それにもかかわらず、本市の人口が増え続けていることに驚くとともに、うれしく思います。

20代から40代が増えるということは、働く方、納税者が増えるということでもあります。本市では、令和5年度の個人市民税の予算を170億円余りと見込んでいます。これは、令和4年度の予算と比べて10億円以上も多い金額です。子育て施策が充

らず、メディアの多様化などにより様々な情報が世にあふれる現在、必要なタイミングで市からの情報を得ることができると実感していただけているとすれば、大変うれしく思います。

先行き不透明で、市民の皆様への不安が高まっている現在、基礎自治体である市に求められるのは、皆様に寄り添い、時々刻々と変化する状況にスピード感を持つて的確に対応しながら、真に必要な施策をしっかりと見極め、市民が健やかで、夢や希望を持ち続けられるよう、市政運営に取り組みすることと捉えています。

それでは、健康都市やまと総合計画の8つの基本目標に沿って、新年度における主要な事業について説明を申し上げます。

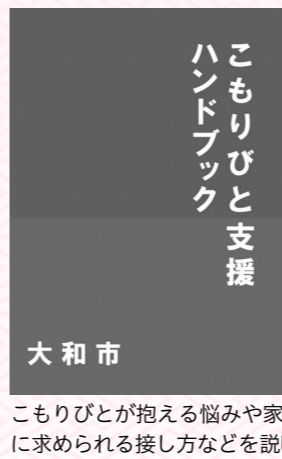
1 いつまでも元気でいられるまち

最初の基本目標は、「いつまでも元気でいられるまち」でございます。

健康維持には、定期的な健診で体の状態を把握することが大切です。しかし、積極的に健診等を受診していない方も一定数存在することから、本市

では、長寿健診や医療の未受診者で、要介護認定を受けていない75歳以上の方の中から、アプローチが必要と思われる健康状態不明者の把握に努めています。市の分析上、こうした方は2年以内に要介護2以上になる割合が高いことが明らかであることから、新年度は、介護予防運動指導員を増員し、電話や訪問で適切な運動指導、受診勧奨等を行ってまいります。

令和元年10月に「こもりびと支援窓口」を開設して以降、「こもりびとの集い」の開催や「こもりびと支援ハンドブック」の作成など、様々な取り組みを実施してまいりました。これを一過性のものとせず、市が将来にわたって支援していく姿勢を明確にするため、昨年9月、「大和市こもりびと支援条例」を全国で初めて制定しました。新年度は、状況に応じ、公認心理師等の専門職への個別相談の機会を設けるなど、相談体制の充実を図ってまいります。



こもりびとが抱える悩みや家族に求められる接し方などを説明

くすく成長する産み育てやすいまち」でございます。安心してお子さんを預けられる環境を整えることは、子育てを支援していくために大変重要です。新年度についても、定員70人の認可保育所の新設を支援するなど、働きながら安心して子育てができる環境の整備に取り組んでまいります。

こどもの医療制度は、本来、国が社会保障制度として位置づけ、全国統一的な制度であるべきと捉えておりますが、地域間格差の拡大が懸念されることから、こどもたちが等しく必要な医療を受けられる環境を整えるため、新年度からは、1歳以上に設けていた、こどもの医療費助成制度の所得制限を廃止いたします。また、対象年齢の上限については、今年の8月以降、中学校卒業から高校卒業相当年齢まで引き上げること、今定例会に提案させていただいたところですが、

生まれつきの難聴は、できるだけ早い時期に支援を始めることで、言語発達やコミュニケーションへの影響を最小限に抑えることができますと言われています。そこで、新年度以降に生まれたお子さんについては、生後3か月より前に受けた新生児聴覚検査費用の一部を市が負担するこ

県の地域医療構想では、本市を含む県央構想区域において、75歳以上の方が増加することに伴い、救急搬送の需要が高まるとされています。こうした中、心疾患、脳卒中、骨折などに対応できる救急医療体制の充実が重要です。大和市立病院では、「市民のいのちを守る救急」を最重要施策に掲げ、救急患者の受け入れ体制の確保などを行うとともに、新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組みも推進することで、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

2 一人ひとりが ささえの手を 実感できるまち

二番目の基本目標は、「一人ひとりが ささえの手を 実感できるまち」でございます。本市では、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らせるようサービスの充実に取り組んでおります。新年度には、1日の中で短時間に複数回の訪問介護・看護を提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の事業所3カ所の開設を支援



住み慣れた地域で生き生きと

し、在宅サービスの充実を図ってまいります。また、令和6年度開設予定の特別養護老人ホームの建設費を補助し、入所とショートステイ合わせて120床を確保することで、施設サービスも充実させてまいります。高齢の方や子育て世帯への支援を展開する「まごころ地域福祉センター」では、快適な利用環境を確保するため、新年度、空調等の更新工事を実施します。工事期間中には、当センターで実施しているデイサービス事業等は、福田にある高齢者福祉施設「敬愛の園」で、また、子育て支援事業については、桜丘学習センターの保育室で、それぞれ継続してまい

4 未来に向かう こどもの学びと 歩みを支えるまち

四番目の基本目標は、「未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち」でございます。

近年、学校におけるいじめ、暴力行為が低年齢化していることが、文部科学省の調査で示されています。また、児童生徒や保護者の多様なニーズに応えるため、今まで以上に組織的な対応が求められています。そこで、新年度からは、校長経験者である「学校支援員」を新たに配置し、児童生徒からの相談対応や保護者対応などの業務を担う指導主事に対して、豊かな知識と経験を活かしたサポートを行うことで、万全な学校運営につながる体制を整えてまいります。

本市は、昨年4月に不登校特例校分教室を設置しました。分教室は、不登校生徒の在籍校への復帰のみを目標としない、社会的な自立を支援していく場であり、2月1日時点で17名の生徒が通っています。この分教室では、こどもたちに、生きてい



県内公立校で初めて開室した不登校特例校分教室

くうえでの食の大切さを認識してもらうため、週1回を目安に調理実習を実施しております。新年度は、理科室の一部を調理室へと改装し、充実した環境で調理実習が行えるよう設備を整えてまいります。

児童生徒の学習しやすい環境を整えることは自治体の責務です。新年度は防音工事の一環として、緑野小学校の老朽化している空調設備の更新工事を行います。さらに、小中学校に設置している外トイレの改修と、校舎内トイレへの温水洗浄便座の設置を新年度から順次開始し、こどもたちが安心して、快適に利用できるトイレ環境を整えてまいります。また、本市では、令和2年度から、

りますので、引き続き、ご利用いただきたいと思います。

障がいがある方の地域における自立と社会参加を促進していくためには、多様なサービスを提供していくことが大切です。新年度には、難聴の方の聞こえを助ける設備であるヒアリングループを保健福祉センターのホールに導入するほか、令和6年度以降に必要な障がい関連サービスの量を見込み、備えていくため「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」の策定も進めてまいります。

本市では、高齢のおひとりさまを継続的に支援していくため、令和3年6月に「大和市終活支援条例」を、昨年6月には「大和市おひとりさま支援条例」を制定いたしました。おひとりさまが孤立することなく、地域とのつながりの中で健康に生活できるよう、新年度には、相談窓口の開設日を週3日から週5日へと拡充してまいります。

3 こどもが すくすく成長する 産み育てやすいまち

三番目の基本目標は、「こどもがす

小中学校に一人一台端末を導入し、児童生徒の個別最適な学びの場を充実させてまいりました。新年度は、こうした環境を維持し、故障時にも学習に支障をきたさないための端末整備に取り組んでまいります。

昨今の物価高騰は、学校給食にも影響を及ぼしています。今年度、食料費の高騰分が保護者負担にならないよう支援しておりますが、物価高騰の収束が見通せないことから、引き続き9月分まで支援を行ってまいります。

5 安全で安心して暮らせるまち

五番目の基本目標は、「安全で安心して暮らせるまち」でございます。

風水害や、大規模地震等の災害発生時には、被害状況の正確な情報を速やかに収集し、市民の皆様へ発信することが重要となります。本市では、平成30年に消防ドローン隊を撮影した映像を消防本部等でリアルタイムに共有できる遠隔情報共有システムを導入しました。新年度には、高倍率カメラと赤外線カメラを備え

た高機能ドローンを新たに配備し、情報収集能力の更なる向上を図ります。

大規模災害時に発生が懸念される、同時多発的な火災の被害を最小限に留めるためには、速やかな初期消火と延焼防止活動が重要です。これに有用なスタンドパイプ消火資機材の認知度をさらに向上し、地域の防災力を上げられるよう、新年度は、スタンドパイプ講習会において、火災の延焼状況をよりリアルにイメージできるAR技術を活用し、より実用的な講習内容といたします。

市内における、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害は、以前と比べて減少しているものの、いまだに後を絶ちません。こうした特殊詐欺から市民の皆様の財産を守るため、本市では平成30年度から、県内初となる録音機能付き電話機等の購入費の補助を70歳以上の方を対象に実施しており、補助制度を活用された市民の方からは、不要な電話が減り、安心感があるといった声をいただいています。新年度もこの取り組みや、警察OBである市民生活安全相談員などによる相談業務の実施を継続し、被害の撲滅を目指してまいります。

本市では、全国初の事例となる、「大和市歩きスマホの防止に関する条

続き適切な管理に努めてまいります。

7 豊かな心と感動が広がるまち

七番目の基本目標は、「豊かな心と感動が広がるまち」でございます。

「絵本のまち やまと」として、図書館施策と子育て施策に取り組む本市では、市内の子どもが集まる飲食店や商業施設などに絵本棚を設置する「まちなか絵本スポット事業」を展開しており、現時点で、希望のあった18カ所に設置が完了しています。新年度につきましても、累計50カ所を目指し、設置を進めてまいります。

また、今年度は、新しい才能の発掘とこどもたちの読書活動を促進するため、商業出版の経験がない方などを対象にした創作絵本作品コンクール「やまと絵本大賞」を開催しました。全国から数多くのご応募をいただいております。また、最も優秀な作品を発表いたします。新年度は、最優秀作品を製本し、市内の図書館、学校、保育施設等に配架することで、絵本の魅力を届けてまいります。

大和スポーツセンター競技場は、

例」を令和2年に制定し、室内を除く公共の場所での歩きスマホを禁止しています。歩きスマホが、転倒によるけがや交通事故につながる可能性のある危険な行為であることを多くの方にご理解いただき、安全に安心して通行できる空間を確保するため、新年度においても南林間駅のほか、市内の駅周辺に路面標示シートを追加で設置し、その啓発に努めてまいります。

6 環境にも人も優しい快適な都市空間が整うまち

六番目の基本目標は、「環境にも人も優しい快適な都市空間が整うまち」でございます。

地球温暖化という大きな課題に直面し、全国各地で脱炭素社会の実現に向けた機運が高まっています。本市ではこれまで、住宅における太陽光発電システム等の導入を支援するなど、温室効果ガス排出量の削減に努めており、今後も継続してまいります。新年度には、家庭系有料指定ごみ袋について、素材の一部に再生可能な物質を原料としたバイオマスプラスチックを使用したものへと順次

観覧席を備え、スポーツ愛好者からアスリートまで幅広い方に利用されています。本市唯一の公式大会を開催できる日本陸上競技連盟公認の競技場でもあり、新年度は、陸上競技施設の維持を目的とした改修工事の設計に着手してまいります。

健康都市大学における「市民でつくる健康学部」では、市民の皆様にご協力をお願いしていただいております。学びを通じた市民の居場所づくりや市民同士の繋がりの創出を図っています。コロナ禍ではありますが、原則週5日開講し、令和3年度には年間で延べ6,686人の方にご参加いただいております。新年度は、現在実施している同大学の「月イチ学園祭」をリニューアルし、新たに四季ごとにテーマ性のある企画を検討してまいります。

8 市民の活力があふれるまち

八番目の基本目標は、「市民の活力があふれるまち」でございます。

本市では、商業基盤の強化と地域社会の活性化の実現を目指し、「大和商業戦略計画」を定めています。新年度は、商業者や市民等の意見を聞

切り替え、ごみの焼却時の温室効果ガス排出抑制を図ってまいります。

快適な都市空間を形成していくことは、市民生活の質をより高めていくために重要です。中央林間駅周辺では、「中央林間地区まちづくりビジョン」に基づき様々な取り組みを進めています。新年度も、鉄道事業者が実施する保育施設の設計と工事に対する補助を行い、駅周辺環境の更なる向上を図ってまいります。

加えて、大和駅周辺では、中心市街地としての魅力を一層高めるため、



大和オークシティの東側に整備した自転車通行空間

き、商業を取り巻く課題を把握しながら計画の改定を行ってまいります。

企業がカーボンニュートラルを達成するためには、生産の効率化やデジタル技術の活用など、様々な課題があると言われております。新年度は、中小企業における現状と課題等の調査や勉強会を実施し、新たな成長機会にもつながるカーボンニュートラルに対する取り組みを支援してまいります。

本市では、人手不足に悩む農家を支援するため、ボランティアで農作業を行う援農サポーターを募集し、農家へ派遣する事業を行っております。新年度も引き続き、援農サポ



3年ぶりに開催した「やまとdeのど自慢」

地域の様々な主体と連携しながら、居心地が良く歩きたくなるようなまちづくりを進めてまいります。新年度は、駅周辺のデータ収集、分析等の基礎調査を実施し、目指すべきまちの姿を具現化するためのロードマップを検討してまいります。

歩きたくなるまちの実現に向けては、外出時、一休みできるようなベンチの設置に取り組んでおり、新年度も市役所周辺のエリアなどに整備を行ってまいります。

本市では、移動しやすく安全な都市基盤を整備することで、まちの快適性を高める取り組みを推進しております。相模原市と藤沢市を結び、市を南北に縦断する都市計画道路の福田相模原線については、南林間、上草柳、福田の各地区で道路の拡幅等に向けた調整を行っており、今後を着実に事業の進捗を図ってまいります。あわせて、歩行者と自転車を分離し、共に安全に移動できる自転車通行空間については、新年度、市役所と市立病院の東側で整備を進めてまいります。

新たな都市基盤を整える一方で、既に整備した環境をしっかり維持していくことも重要です。日常的に多くの方が訪れる公園においては、樹木の剪定や草刈りの回数を増やし、引きなげてまいります。

市民の絆を育む地域行事や防犯、防災等の地域活動を行うためには、地域コミュニティの存在が重要です。新年度は、その活動拠点となる自治会館等集会所施設について、新築、修繕などに対する補助を行い、引き続き、活動を支援してまいります。また、コミュニティセンターにつきましては、下鶴間会館の新築移転に向け、設計を行ってまいります。

新型コロナウイルスの影響で開催を自粛していたイベントも、現在では感染症対策を徹底しながら徐々に再開しています。昨年、3年ぶりの開催となった「やまとdeのど自慢」や今年1月に初めて開催した「やまとdeカラオケ大会」は新年度も引き続き実施してまいります。また、春と秋の毎週日曜日には、大和駅の図書館の道のイベントとして、将棋、囲碁、マージャンのほか、お絵描きができるスペースなどを継続的に設置してまいります。ぜひ、多くの方にご参加いただき、お楽しみいただければと思います。

本市では、性別にとらわれず、誰もが個性と能力を発揮できる社会を目指し、「第3次やまと男女共同参画プラン」に基づき、取り組みを進めて

おります。今年度は、令和6年度から始まる次期計画の策定に向けて意識調査を実施したところであり、新年度はこの結果を踏まえ、具体的な策定作業を行ってまいります。

基地対策

最後に基地対策について申し上げます。

我が国を取り巻く安全保障環境の急激な変化に伴い、昨年来、国が防衛力の抜本的強化を打ち出したことは、皆様ご承知のとおりでございます。

他方、防衛施設を支える地元自治体と、周辺住民の多大な負担や理解等に対する、国の更なる支援等もまた、必要であると感じているところでございます。

日々刻々と変化する国際情勢の中、国の防衛政策や在日米軍の動向等も含め、幅広い視野と多様な観点から、これまで以上に基地を取り巻く状況をしつかりと見極めることが重要と考えます。

さて、厚木基地につきましても、第一種区域等の見直しに向けた国の

騒音調査が開始されておりますが、この調査や、その後の区域見直しに向けては、国による丁寧な説明と市民の理解が極めて重要であると考えます。

航空機の部品紛失や、泡消火剤の放出事故等も発生しており、人口密集地域に所在する厚木基地は、その運用や様々な事案の発生により、大変多くの市民に不安を抱かせ、影響を及ぼしております。

そうしたことから、本市といたしましては、厚木基地の諸課題について、引き続き本市の最重要課題の一つとして位置付け、市民が安心して暮らせるよう、基地に起因する諸問題の解決と市民負担の解消に向けた取り組みを全力で進めてまいります。



以上、「健康都市 やまと」を実現するための所信並びに主要な事業について、申し述べてまいりました。

急激な環境の変化を経て、時代は「個の時代」に突入しています。「こ」は、個人の「個」であり、孤独の「孤」でもあります。好むと好まざるとにかかわらず、市民の皆様全員に影響を及ぼす、大きな変化であると捉えています。



人間は集団への帰属を求める本能がある生き物です。それにもかかわらず、歴史上初めての「個で生きていく時代」が、本格的に到来したのではないのでしょうか。これは、進歩と言える一方で、人の本能に無理を強いることにもつながるのかもしれない。

市民にとって最も身近な行政機関である市は、音もなく静かに進行する社会の変化についても敏感に察知し、誰一人としてその答えや処方箋を持ち合わせていないとしても、目指すべき未来を描き、今できることに取り組んでいかななくてはなりません。このような考えに基づき、「個」に対応する施策に、いち早く取り組みむことができたと捉えておりますが、弛むことなく努め続ける必要があることは言うまでもありません。

これからも様々な経験したこの新しい課題に直面することがあるかもしれませんが、難局を乗り越えるためには、市民、議会、行政が一致団結して最善を尽くすことが大切であると考えています。

議員並びに市民の皆様におかれましては、今後とも市政への更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度の施政方針といたします。

新型コロナに関する相談先

神奈川県 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎(0570)056774 [一部のIP電話など、左記番号につながらない場合]
☎045(285)0536

音声案内 1 無休(24時間) 2、4 平日(9:00~17:00)

1 は☎045(285)0537も可(定額通話プラン等を利用できます)

- 1 発熱や咳などの症状のある人、診療可能な医療機関の案内、感染の不安、健康・医療、陽性者登録窓口、LINEコロナお知らせシステム、COCOA・濃厚接触者に関する事など
- 2 飲食店等感染防止対策実施店認証制度に関する事
- 4 その他

大和市 新型コロナウイルス 総合相談窓口

☎046(261)8009

月~金曜日8:30~17:15(祝日を除く)
発熱相談、相談先が分からない場合など

やまと24時間健康相談

☎0120(244)810 24時間365日

大和市 新型コロナ自宅療養者 生活相談ダイヤル

☎046(260)5637

月~金曜日8:30~17:15(祝日を除く)

ワクチンに関するご相談はこちらへ

大和市 新型コロナワクチンコールセンター

☎046(260)0900 毎日 8:30~17:15

FAX 046(260)0917 (耳の不自由な人などの問い合わせ用)

神奈川県 新型コロナワクチン 副反応等相談コールセンター

☎045(285)0719 24時間対応

	科目/対象など	発送時期	第1期の納期限	担当課
①	固定資産税(都市計画税を含む)/土地と家屋、償却資産の所有者	5月初旬	5月31日(水)	資産税課 ☎(260) 5236~7
②	軽自動車税(種別割)/原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車の所有者	5月中旬	5月31日(水)	市民税課 ☎(260) 5231
③	市・県民税/前年の所得金額に応じて課税	6月初旬	6月30日(金) (普通徴収)	市民税課 ☎(260) 5232~4
④	国民健康保険税/国民健康保険加入者を基に算出し世帯主に課税(40~64歳の方は介護保険分を含む)	6月中旬	6月30日(金) (普通徴収)	保険年金課 ☎(260) 5114
⑤	介護保険料/65歳以上の人(40~64歳の方は医療保険料に合算)	6月中旬	6月30日(金) (普通徴収)	介護保険課 ☎(260) 5169
⑥	後期高齢者医療保険料/75歳以上の人(65~74歳の一定の障がいがある加入者を含む)	7月中旬	7月31日(月) (普通徴収)	保険年金課 ☎(260) 5122

※市・県民税の特別徴収(年金・給与から差し引き)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金から差し引き)は上表と異なるため、各担当課へお問い合わせください。

市税などの令和5年度の納税通知書、保険料の決定通知書の発送を予定しています(左表参照)。通知書が届いたら、内容を確認のうえ、期限内の納付をお願いします。

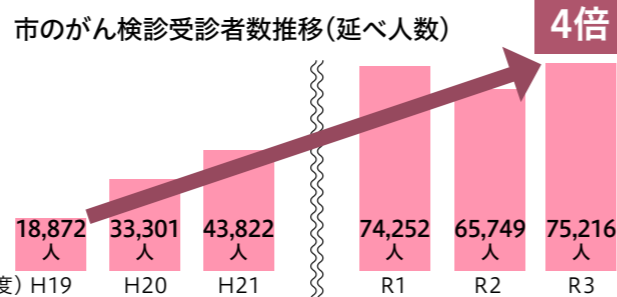
■表中各担当課(①~④)の納税の相談は市役所収納課(260)5241~3 FAX(263)68課へ

令和5年度分
納税通知書、
保険料の決定通知書を
発送します

●がん検診受診者数は15年で約4倍に

市の主な取り組み

- すべての対象者に受診券を送付(H20年度～)
- 胃がん内視鏡検査を導入(H21年度～)
- 乳がん検診で30歳代を対象にエコー検査を実施(H25年度～)。また、マンモグラフィ検査で高濃度乳房と判定され、医師が必要と判断した人にも実施(H29年度～)。



●●受けようケンシン！●●

■検査はつらい？

例えば、胃がん検診。胃カメラ(内視鏡)と聞くと「つらい」というイメージの人もあると思います。しかし、今は局部麻酔や鼻からスコープを通す経鼻内視鏡などつらさを少なくする検査方法もあります。市は、平成21年度に県内でもいち早く内視鏡検査を取り入れ、導入前の平成20年度の胃がん検診受診者数が3,743人であったところ、令和3年度には1万5,838人になるなど、今では多くの人を受診しています。

■健診をきっかけに生活習慣を改善

健診の結果、生活習慣の改善が必要と指摘されても放置してしまったり、挫折してしまった経験はありませんか。市の特定健診では、健診結果を踏まえて、メタボリックシンドロームやその予備軍の人などに、保健師や管理栄養士などの専門家が運動習慣や食生活、喫煙など生活習慣を改善するためのアドバイスをします。皆さんのライフスタイルに合わせ、無理なく継続できるようご提案します。



■4月からケンシン！

4月から各種健(検)診を実施します。市は、対象者に受診券と「大和市検診・健診ガイド」を送付しています。時期、検査内容、自己負担額など知りたい情報がこの1冊に網羅されています。

また、インターネット上で市の健診情報や自身の健康記録などをまとめて管理できる「らくらく健診」を提供しています。ぜひご利用ください。



令和5年度検診・健診ガイド



らくらく健診

「骨粗しょう症検診」受けてみませんか

市は、昨年8月から「骨粗しょう症検診」を始めました。骨粗しょう症は、骨密度の低下などにより骨折しやすくなる状態のことです。特に女性は、閉経等により女性ホルモンが減少すると骨密度が低下しやすくなると言われています。骨粗しょう症は自覚症状がなく、骨折するまで気付かないこともあります。自分の骨の状態を早めに知り、骨粗しょう症を予防しましょう。

検査方法▶X線フィルムを用いた検査または超音波検査(医療機関により異なる)

対象/費用▶令和5年度中に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性/1,000円

※対象者には、受診券を送付します。同封冊子記載の協力医療機関に電話などで予約が必要です。

特集 ケンシンのすすめ

- がん検診
- 特定・長寿健診
- 成人歯科健診
- 骨粗しょう症検診
- 女性健診

☎保健福祉センター医療健診課健康診査・がん予防・新型コロナウイルス対策係 ☎(260)5662 ㊟(260)1156

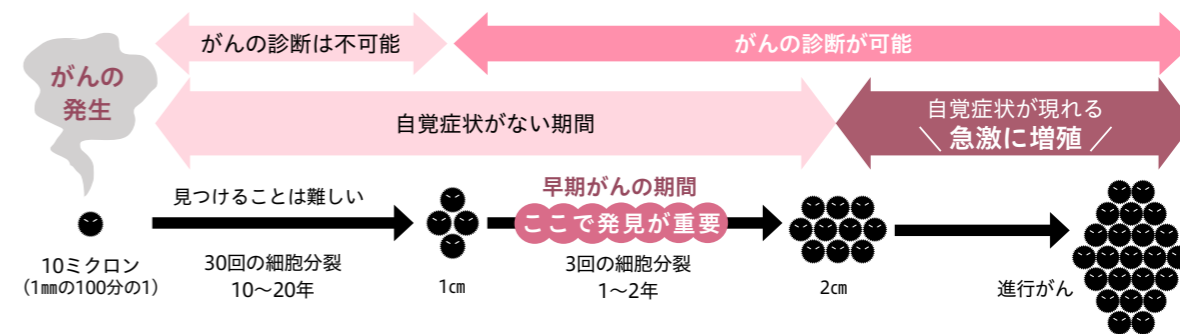
●●健(検)診はどうして必要なの●●

日本人の死因の約5割はがんや心臓病、脳卒中などの生活習慣病です。初期の生活習慣病は自覚症状がないことが多いため、気付いたときには病気が進行している可能性があります。生活習慣病の予防と早期発見・治療に大切なのが、定期的な健(検)診です。

●がんは早期発見であれば約9割は治癒

がんは1^{センチ}程度の大きさにならないと発見が難しいとされています。1^{センチ}程度になるのに10~20年かかると言われ、自覚症状はほとんどありません。しかし、その後2^{センチ}程度の大きさになるのはわずか1~2年。

そこから自覚症状が現れ、急激に増殖することもあります。2^{センチ}以下の早期に発見できればほとんどの場合治癒します。自覚症状がないうちに、年1回は検診を受診することが大切です。



●健(検)診から治療などにつなげます

※令和2年度に大和市が実施した健(検)診の結果より。

がん検診をきっかけに、「がん」が見つかった人

174人

がん検診(肺、胃、大腸、乳、子宮)は、1次検査でがんの疑いがある場合、要精密検査者となります。精密検査を受けた延べ4,891人のうち延べ174人ががんと診断されました。

特定健診の結果、「特定保健指導」の対象者

1,071人

特定健診の結果(血圧、血糖、脂質、喫煙歴など)を踏まえて、メタボリックシンドロームやその予備群の人などに特定保健指導を実施しています。

4月は統一地方選挙です

4月9日は①県議会議員・県知事選挙、4月23日は②市議会議員・市長選挙です。

投票・開票日時

投票▼①4月9日(日)・②23日(日)いずれも午前7時～午後8時開票▼投票日当日午後9時から大和スポーツセンターで即日開票。

投票の種類と順序

投票は、①は県議会議員選挙、県知事選挙の順、②は市議会議員選挙、市長選挙の順です。

大和市で投票できる人

- ①②ともに⑦と⑧の両方に該当する人です。
- ②平成17年4月10日までに生まれた人
- ①令和4年12月30日までに大和市に住民票が作られている人(転入届をした人)で引き続き3月30日までに大和市に住所のある人
- ②平成17年4月24日までに生まれた人
- ①令和5年1月15日までに大和市に住民票が作られている人(転入届をした人)で引き続き4月23日まで大和市に住所のある人。

引っ越しをした人は

市内で住所を変更した場合▼①3月13日まで、②3月27日までに転居届を出した人は新住所地の投票所で、①3月14日以降、②3月28日以降に届け出た人は前住所地の投票所で投票してください

県内で住所を変更した場合▼①県内のほかの市町村と大和市の間で転出入し、昨年12月31日以降に新住所地に転入届を出した人の投票場所は前住所地です。この場合の投票には、全国の市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示または証明書と同様の確認が必要です。

投票所入場整理券を郵送

投票所入場整理券は、投票日の数日前までに有権者へ郵送します。1通の封書に世帯分(5人まで)を送付します。氏名をよく確認し、各自投票所へお持ちください。

選挙公報をお届け

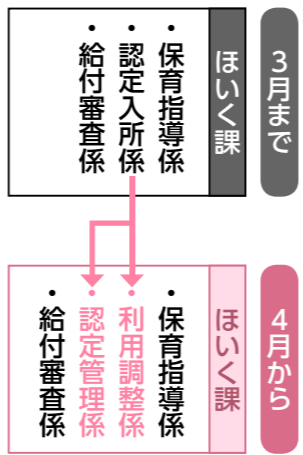
選挙公報は①4月5日(水)・②19日(水)(いずれも予定)に新聞折り込みで各家庭にお届けします。

行政組織を一部改正

4月1日付で行政組織の一部を次のとおり改正します。

こども部内の組織再編

「認定入所係」を保育所等の利用調整および在園管理に関する事務などを担う「利用調整係」と、保育の認定および保育料等の賦課徴収に関する事務などを担う「認定管理係」に分割。各係の専門性や業務効率性を高めることで、保育需要の増加に応じた質の高い保育サービスの提供を図ります。



3月まで
ほぐく課
・保育指導係
・認定入所係
・給付審査係

4月から
ほぐく課
・保育指導係
・利用調整係
・認定管理係
・給付審査係

園市役所政策総務課行政改革推進係 ☎(260)5352 FAX(26)4592

「二十歳の祝典」実行委員を募集

来年1月8日(祝)の成人の日に開催する「二十歳の祝典」の実行委員を募集します。式典内容の企画や、当日のステージ出演など、準備から本番まで携わることができます。一生に一度の舞台を一緒に作りませんか。

対象/定員▼①二十歳代表・平成15年4月2日～同16年4月1日生まれ、②次年度代表・平成16年4月2日～同17年4月1日生まれの市内在住者/①10人程度、②5人程度
活動日程▼月2回程度(開催日は実行

委員会決定

申し込み▼5月31日(水)(必着)までに住所、氏名、電話番号、生年月日を記載し、郵送またはファクス、市のホームページから電子申請で〒242-0018 深見西1-2-17 ベテルギウス内こども・青少年課へ。直接または電話も可(4月17日(月)、5月15日(月)を除く)。

園ベテルギウス内こども・青少年課こども・青少年活動推進係 ☎(260)5226 FAX(260)2876

折り込む新聞▼朝日、神奈川、産経、東京、日経、毎日、読売(五十音順)の各紙の朝刊。

※市役所、各分室、各連絡所、各学習センター、各コミセン、市内各駅などにも用意します。希望者には郵送します。

期日前投票もご利用ください

- 期間▼
- 県知事選挙・3月24日(金)～4月8日(土) ②③④は4月2日(日)から
- 県議会議員選挙・4月1日(土)～8日(土) ②③④は2日(日)から
- 市議会議員・市長選挙・4月17日(月)～22日(土)

投票場所/時間

- ①市役所会議室棟1階/午前8時30分～午後8時
 - ②ポラリス/午前9時～午後8時
 - ③シリウス2階会議室/午前9時～午後8時
 - ④渋谷学習センター/午前9時～午後8時
- ※②③④の施設は専用駐車場がありません。
- ※期日前投票の際は、投票所入場整理券を裏面の請求書兼宣誓書に記載のうえ持参すると、手続きが早く済みます。

郵便等投票制度

重度の障がいがあり、投票所に行くことができない人のうち、次のいずれかに該当する人は、郵便投票制度を利用できます。郵便等投票証明書を申請のうえ、①4月5日(水)まで、②4月19日(水)までに投票用紙の交付を同委員会へ申請してください。

	障がいの種類	程度
身体障害者手帳の交付を受けている場合	免疫、肝臓	1級～3級
	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
戦傷病者手帳の交付を受けている場合	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
介護保険法上の要介護者(被保険者証の交付を受けている人)	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
		要介護5

※郵便等投票制度の利用ができる人のうち、上肢・視覚の障がい(1級または特別項症～第2項症)にも該当する人は、代理記載制度も利用できます。詳しくはお問い合わせください。

園市選挙管理委員会事務局選挙係 ☎(260)5542 FAX(26)5541

犬の登録と狂犬病予防注射

登録と年1回の予防注射が義務付けられています

市は、集合注射会場における犬の登録と狂犬病予防注射を実施します(左表参照)。市に犬の登録をしている人には、案内通知を4月上旬に発送します。

費用▼登録手数料3,000円(新規登録のみ)、注射料金など3,650円(注射料金3,100円・注射済票交付手数料550円)

対象▶新しく登録する犬、大和市の登録番号が分かる犬。 ※下表の日程以外でも動物病院で随時接種が受けられます(費用は病院により異なる場合があります)。

実施日	時間	会場(所在地)
4月19日(水)	午前9時～9時45分	桜森わいわい公園(桜森3-9)
	午前10時45分～11時30分	深見台1号公園(深見台4-1)
	午後1時～2時	厚木保健福祉事務所大和センター(中央1-5-26)
20日(木)	午前9時～9時45分	上草柳4丁目公園(上草柳4-1)
	午前10時45分～11時30分	慰霊塔公園(西鶴間4-2)
	午後1時～2時	南林間1号公園(南林間6-6)
21日(金)	午前9時～9時45分	上和田左馬神社(上和田1168)
	午前10時45分～11時30分	柳橋3号公園(柳橋1-18)
	午後1時～2時	深見神社(深見3367)
24日(月)	午前9時～9時45分	上和田コミセン(上和田2700-18)
	午前10時45分～11時30分	下福田コミセン(福田611-1)
	午後1時～2時	常泉寺(福田2176)
25日(火)	午前9時～9時45分	富士見橋公園(福田2-33)
	午前10時45分～11時30分	田中八幡宮(代官1-20-20)
	午後1時～2時	常泉寺(福田2176)
26日(水)	午前9時～9時45分	下鶴間子どもの広場(下鶴間1783-28)
	午前10時45分～11時30分	中央林間2号児童遊園(中央林間1-4)
	午後1時～2時	つきみ野1号公園(つきみ野5-5)
27日(木)	午前9時～9時45分	諏訪神社(下鶴間2540)
	午前10時45分～11時45分	大和市役所 東側駐車場(下鶴間1-1-1)
	午後1時～2時	

号が分かるもの) 申し込み▼不要。 ※他市町村からの転入手続きが済んでいない犬は受け付けできません。 転入手続きについては医療健診課へお問い合わせください。 ※注射済証の発行はできません。

園保健福祉センター医療健診課医療施策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156

大和市さくら文芸祭の最優秀賞などが決定

大和市さくら文芸祭で、自由題で短歌、俳句、川柳を募集しました。3部門合計で256点の力作が寄せられ、最優秀賞(各部門1点)、優秀賞(短歌6点、俳句7点、川柳4点)、特別賞(川柳3点)が決定しました。

■各部門の最優秀賞作品(敬称略)

【短歌の部】

「美しく老いたきものと幾度も合せ鏡を見入る笑顔で」

吉川美智子(渋谷)

【俳句の部】

「産土は肺に沁み入る雲雀東風」

高橋桂子(深見西)

【川柳の部】

「飢餓絶えぬ地球で絶えぬ」

長谷部誠一(上草柳)

〒260-5222 FAX(263)2080

広告掲載希望者を募集

市は、自主財源を確保するため、市が発行する冊子や車両などに広告掲載を希望する広告主を募集します。申し込み▶①は5月12日(金)(必着)、②は5月8日(月)(必着)、③~⑤は随時、申込書と広告図案、照会承諾書を直接持参または郵送で各担当課へ。申込書と照会承諾書は市役所で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

◆留意事項

- 広告図案は、各媒体の規格(原寸大)で作成し、電子データで提出してください。
 - ③④は、加えて屋外広告物に係る市への許可申請が必要です。
- ※市内の企業、事業者を優先します。同一優先順位の企業、事業者で枠数を超える場合は、抽選で決定します。
※政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません

媒体	広告の規格	募集数・掲載料	備考	申し込み・問い合わせ
①大和市勢ガイド(印刷物)	縦6.0cm×横8.5cm(地図面・カラー)	2枠・21,000円(1枠)	• B2判八つ折りで7月に10,000部発行予定 • 公共施設などで配布	〒242-8601 市役所広報広聴課 ☎(260)5313
②コミュニティバス(やまとんGO)のバス停命名権	対象となるバス停周辺の事業所、店舗などの名称で、名称の後に「前」を付ける(例)○○株式会社前	120か所・年間120,000円(1か所)	• 期間:3年間(今年10月~令和8年9月) • 対象バス停(地域)▶中央林間西側:23か所、相模大塚:22か所、深見:38か所、桜ヶ丘:37か所	〒242-8601 市役所街づくり総務課 ☎(260)5444
③コミュニティバス(のろっと、やまとんGO)のバス停広告	縦29.7cm以下×横21.0cm以下(バス停下部案内板または案内サインに掲載)	144か所・年間6,000円(1か所)	• 期間:1年間 • のろっと:62か所、やまとんGO:72か所、のろっと・やまとんGO共通:10か所	
④車両(側面2面)	公用車▶ ⑦縦50cm×横70cm ごみ収集車▶ ⑧縦45cm×横145cm、 ⑨縦45cm×横135cm	⑦1台、 ⑧⑨各3台・年間66,000円(1台)	• 期間:1年間 • ⑦1か月に約300km走行 • ⑧⑨1か月に約1,000km走行	⑦〒242-8601 市役所管財課 ☎(260)5025 ⑧⑨〒242-0016 草柳3-12-1環境管理センター廃棄物対策課 ☎(269)1511
⑤図書館雑誌カバー(表紙・裏表紙)	表紙▶縦5.5cm×横9.1cm 裏表紙▶縦21.0cm×横14.8cm(または縦横逆寸)	図書館3館の雑誌約260タイトル・1か月1,000円(1冊)	• 期間:掲載開始月からその年度の3月末まで • 図案の審査終了後、掲載用の広告現物を提出	〒242-0016 大和南1-8-1 シリウス内 図書・学び交流課 ☎(259)6105

〒260-5302 FAX(261)4592

市立病院経営計画を策定

市立病院は、良質な医療サービスの提供と健全な病院経営を基本方針とする新たな病院経営計画を策定しました。同計画は、昨年、国が示した「公立病院経営強化ガイドライン」に基づいたものです。

新しい計画の概要

今回策定した計画では、限られた医療資源の効率的な活用として国全体で推進する病院機能の分化・再編に当たり、市立病院の急性期病院としてのあり方をより一層明確にしています。計画期間は、令和5年度から同9年度までで、同7年度には重点的に取り組む事項や指標の見直しを実施します。

役割・機能の最適化と連携の強化

高齢者人口の増加に伴う医療・介護の需要増加に備え、市立病院は地域医療を支える基幹病院として、高度急性期および急性期医療のよりどころとしてあり続けます。そのためにも、急性期病院を対象とした施設基準(病院機能評価)の受審などが要件を満たすとともに、本院で急性期の治療を脱した患者については、積

極的に地域のかかりつけ医等へつなぐことで、機能分化を推進します。

経営形態の見直し

病院経営の健全化のため、地方公営企業法の全部適用への移行に向けて、更なる検討を重ねたうえで最終的な判断をします。

※現時点では、地方公営企業法の一部(財務規定)を適用しています。全部適用に移行すると、経営責任者となる管理者の設置など同法のすべての規定が適用されます。

目標達成に向けた重点的な取組項目

「市民のいのちを守る救急(最重要施策)」「機能分化で進化する地域連携」「コスト削減による経営改善」「診療報酬の確かな取得」の4つの施策方針を掲げ、各方針に戦略項目を設定し、これらを実践することで基本理念である「地域の基幹病院としての信頼獲得」の実現と経営強化を図っていきます。

〒260-0111(代) FAX(260)3366

市職員を募集

7月1日付採用予定の市職員を次のとおり募集します。
第1次試験日▶4月30日(日)
採用予定人数▶いずれも若干名
申し込み▶4月13日(木)午後5時(必着)までに市のホームページから電子申請で。必要書類を〒242-8601市役所人財課へ郵送も可。
※受験案内は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。
※2つ以上の区分に申し込むことはできません。



〒260-5338 FAX(264)6007

試験区分	職務内容	受験資格
①建築(大学卒業程度)	建築物の設計、施工監理、建築確認その他の専門的業務および一般行政事務	昭和45年4月2日~平成13年4月1日生まれで、学校教育法による大学の専門の学科を卒業した人(見込みも可)、または同等の知識を有する人
②土木(大学卒業程度)	下水道、道路、公園などの管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務	
③保健師	本庁および出先機関における保健指導などの業務	昭和52年4月2日以降生まれで、 ③保健師免許、④管理栄養士免許を有する人
④管理栄養士	特定保健指導や児童生徒の献立作成、食育などの業務	

お家の中の事故防止・ 体調変化時の対応

赤ちゃんの行動と家の中の環境整備、発熱・嘔吐・誤飲などの対応 4/28(金) 10:00~11:30 子育て支援センター 対 昨年8月~今年3月生まれの子と保護者 定 先着10組 講 保健師 相田夕佳氏 申 4/27(木)までに電話で。※市の所管はこども総務課。

やまとふれあいの里レンゲまつり

大だこの展示、地元産の新鮮野菜の直売、模擬店 4/29(祝)9:00~13:00(荒天中止) 場 下和田水田(下和田いちよう団地前:下和田262付近) 問 不要。

手話通訳者養成講座

①ブラッシュアップコース、②統一試験対策コース 5/8~12/18の毎週月曜日と7/7、12/22の金曜日10:00~12:00(除外日あり・全30回)、②5/8~12/4の原則毎週月曜日19:00~21:00(除外日あり・全25回。日程変更の場合あり) 場 保健福祉センター 対 手話による日常会話が可能で、市内で手話通訳活動ができる市内在住者 定 ①15人、②5人(いずれも定員を超えた場合は抽選) 講 大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会 申 4/27(木)までに電話でやまとボランティアセンター ☎(260)5643へ。

手話入門講座

☎(260)5665 障がい福祉課 5/11~来々年3/7の毎週木曜日10:00~12:00(除外日あり・全40回。日程変更の場合あり) 場 保健福祉センター 対 同講座を初めて受講する市内在住・在勤・在学者 定 25人(定員を超えた場合は抽選) 講 大和市聴覚障害者協会、大和市手話通訳者の会 費 3,300円 申 4/27(木)までに電話でやまとボランティアセンター ☎(260)5643へ。

健康普及員 月例ウォーキング

「大和市ウォーキングマップ」を利用して泉の森自然観察コースを歩く 5/13(土)10:00~12:00(雨天中止) 場 大和駅西側プロムナード集合・解散 問 帽子、飲み物 問 不要。

訪問型サービス Aヘルパー養成研修

高齢の人に調理や洗濯などの生活援助をする同ヘルパーの資格取得のための研修 5/16・23の火曜日9:30~17:30(全2回) 場 シリウス6階生涯学習センター 対 市内の事業所で同ヘルパーとして就労を希望する18歳以上の人 定 先着20人 申 電話で仮予約のうえ、4/28(金)(必着)までに受講申込書を直接または郵送で〒242-8601市役所介護保険課へ。同申

込書は同課(市役所1階と保健福祉センター5階)で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

令和5年度第1回危険物取扱者 試験受験準備講習会

☎(260)5727 予防課 5/28(日)9:30~17:00 場 座間市消防本部(座間市相武台1-48-1) 対 危険物取扱者試験(乙種第4類)の受験者 定 先着50人 費 9,600円 持 筆記用具、申込時受領の領収書とテキスト 申 4/10(月)~5/25(木)に申込用紙と受講料を直接、市消防本部予防課または座間市消防本部へ(土・日・祝日を除く)。

募集

幼児・児童用自転車ヘルメット 購入助成事業の協力店を募集

☎(260)5118 道路安全対策課 子どもの自転車事故や転倒による頭部損傷の危険を減らすため、幼児・児童用自転車ヘルメット購入費用を助成しています。本制度の事業協力店を募集します/事業内容▶講習会の受講認定証と助成申込書を持参した購入希望者に、助成額(上限2,000円)を差し引いた金額で新品のSGマーク付きヘルメットを販売。助成額は月ごとに市へ請求 対 市内で自転車の小売りを業とする事業者(電子取引業およびリサイクル業を除く) 申 4/17(月)までに電話で。市と協定を締結します。

4/16~5/15の健康都市大学 市民でつくる健康学部

☎(259)6917 市民が講師を務める講座(各回50分) 場 シリウス4階健康テラス 定 各回35人 申 不要(開始15分前まで、会場前で抽選券を配布)。

- 4/16(日)11:00▶大和の風景~下鶴間の近世から現代の祝言(結婚) 講 柴田巻司
- 4/17(月)15:00▶大和市に存在した旧地名ろーば(牢場)・シオキバを訪ねる 講 藤田和興
- 4/18(火)15:00▶音楽を使って心とからだをリフレッシュしよう! 講 鴨下禎子
- 4/19(水)11:00▶食品の電子レンジ加熱 講 金澤信夫
- 4/20(木)15:00▶史実 忠臣蔵~討入り後の大石内蔵助他 講 一杉進
- 4/23(日)11:00▶手紙の知的なまとめ方 講 村上龍生
- 4/24(月)15:00▶お箏の歴史&身近な

- 箏曲~春 講 小柳かおる
- 4/25(火)11:00▶原子を結合させる電子のはたらき 講 中村孝夫
- 4/26(水)11:00▶歩くことが一番~手軽にできる健康づくり 講 藤井郁夫
- 4/27(木)15:00▶心とからだを元気にする色づかいのヒント~衣・食編 講 南涼子
- 4/30(日)11:00▶地球って~太陽の気持ち 講 水谷吉宏
- 5/1(月)15:00▶被災者が伝える「いざ」という時役立つ防災備蓄」 講 吳田清美
- 5/3(祝)11:00▶へちまの世界をのぞいてみたら... (栽培編) 講 佐原弥寿子
- 5/4(祝)15:00▶大和方式傾聴対話で

- 楽しく会話 講 岡田光也
- 5/7(日)11:00▶これからのライフキャリアデザイン 講 小島みゆき
- 5/8(月)15:00▶笑う着物ルネッサンス 講 蜷麻里
- 5/9(火)11:00▶ソロバンとコンピュータのよもやま話 講 伊東俊彦
- 5/10(水)11:00▶ロシアのウクライナ侵攻の背景にあるもの 講 石井洋
- 5/11(木)15:00▶心身の仕組みを知れば生涯現役! 講 田之上拓雄
- 5/14(日)11:00▶50分でわかる相続税~中級編 講 嶋澤常次
- 5/15(月)15:00▶「絶対零度~絶対熱」~なぜ熱い! って感じるのかな 講 望月則男

※昨年度の協力店は協定が自動更新されるため申し込みは不要です。

青少年社会・自然体験推進事業 (大和ユースクラブ)の参加者募集

☎(260)5226 こども・青少年課 年間を通して野外活動、小学生と遊ぶボランティア、宿泊研修などの企画・実施

場 ベテルギウス内青少年センターほか 対 中学生~30歳ぐらいまでの市内在住・在勤・在学者 講 宿泊研修など一部負担あり 申 入会申込書を直接または郵送で〒242-0018深見西1-2-17ベテルギウス内こども・青少年課へ。電子申請も可。同申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

5月の救命講習会

☎(260)5751 救急救命課 1泊 ①②普通救命講習会Ⅰ、③普通救命講習会Ⅲ(小児・乳児の心肺蘇生法とAED使用法)、④普及員再講習 対 いずれも市内在住・在勤者 定 各先着①②16人、③12人、④8人 持 筆記用具、実技ができる服装で 申 各締切日までに電話で。②は市のホームページから電子申請も可。※申し込み者が5人未満の場合、中止することがあります。※専用駐車場はありません。

講習会名	日時		場 所	申し込み締切日
	講 義	実 技		
普通救命Ⅰ	①5/12(金) ウェブ講習*(日時は任意)	13:30~15:30	市消防本部	5/ 8(月)
	②5/24(水) 13:30~14:30	14:40~16:30		5/17(水)
普通救命Ⅲ	③5/15(月) ウェブ講習*(日時は任意)	13:30~15:30		5/ 8(月)
普及員再講習	④5/10(水) 9:00~12:00			5/ 2(火)

※パソコンやスマートフォン、タブレット端末で学べる講義。

1/1~31

善 意 の 心

皆さんの温かい心をありがとうございました。(敬称略)

◆市への寄附 282万4,800円(このうち返礼品の贈呈を伴うもの125件・276万9,000円) 問 ☎(260)5302 政策総務課(寄附の詳細は、各担当課をご案内します)

大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例に基づく市民活動の推進に関する事業へ◇佐野誠一/青少年の健全育成に関する事業へ◇明治安田生命新横浜支社/保健福祉の充実に関する事業へ◇木曾進、大和市民朝霧市推進委員会、匿名1件/大和市立病院新型コロナウイルス感染症対策寄附金◇匿名1件。 ※大和市寄附条例に基づき受け入れた寄附金、財産、物品については、市のホームページでも公開しています。

◆大和市社会福祉協議会への寄附金 53万8,561円、寄託品89件

問 ☎(260)5633 同協議会総務課 社会福祉のために◇川口和子、藤田勉、信法寺、イトーヨーカドー労働組合大和鶴間支部、(有)太田屋、石川ファミリーアンサンブル、絆小屋との協働(市社協、セブン-イレブン大和東1丁目店、セブン-イレブン大和鶴間1丁目店、下鶴間郵便局、相模大塚駅前郵便局、上草柳郵便局、南林間六郵便局、南大和郵便局、鶴間駅前郵便局、福田郵便局、桜ヶ丘郵便局、柳橋郵便局、横浜園大和ビル店、大和YMCAライフサポートセンター、認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス、(有)太田屋、ワークスケア千本桜、THE HUMMING SPOON)、匿名4件ほか/障がい福祉のために◇岡田稔/指定寄付◇匿名2件。 ※大和市社会福祉協議会への寄附金・寄託品の情報は、社協だよりと社協のホームページに掲載しています。

わくわく冒険隊の参加者を募集

☎(260)5226 こども・青少年課 定例会と宿泊研修を中心に、年間を通して自然・社会体験を実施 5/21(日)10:00~12:30 場 桜丘学習センターほか 対 市内在住・在学の小学5・6年生 定 50人(定員を超えた場合は抽選) 費 一部実費負担あり 申 4/24(月)(必着)までに、はがきに住所、氏名(ふりがな)、電話番号、性別、学校名、学年、わくわく冒険隊に身に着けたいことまたは参加の目的を記載し、〒242-0018深見西1-2-17ベテルギウス内こども・青少年課へ。市のホームページから電子申請も可。

「例月まち並み清掃」 にご協力を

☎(260)5498 生活環境保全課

この活動は市民の皆さんのご協力のもと、毎月最終日曜日に身近な公共の場所を地域ぐるみで清掃する取り組みです。ごみは「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別して出してください/多量のごみ(自治会・団体など)▶透明または半透明の袋を使用し、集積場所は事前に同課と調整してください/少量のごみ(個人・家庭など)▶ボランティア袋(申し込みは同課または廃棄物対策課 ☎(269)7343へ)を使用し、通常のごみ収集日に出してください。 ※雑草は土を払い落とし、透明または半透明の袋に入れてください。 ※枝は1本の太さ10cm以内、長さ50cm以内に整え、直径30cm以内に束ねてください/出せないごみ▶家庭内のごみ(樹木の枝を含む)、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、オートバイ、建設廃材、消火器、タイヤ、バッテリーなど/清掃残土の回収▶市道の側溝を清掃した残土の回収を希望する場合は、道路管理課 ☎(260)5412へご相談ください/不法投棄を見つけたとき▶住宅や山林、空き地などへの不法投棄物で投棄者が不明な場合の処分は、法令により土地所有者の管理責任が義務付けられています。詳しくは生活環境保全課へご相談ください。

情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～18ページです。

お知らせ

4/5～11は新入学児童・園児を交通事故から守る運動

☎(260)5118 道路安全対策課

新しく入学・入園した児童や園児は、まだ交通ルールをよく理解していません。家庭・学校・地域で交通ルールをしっかり教えることはもちろん、ドライバーも子どもを見掛けたら徐行するなど、思いやりのある運転を心掛けましょう。

納税・相談の休日夜間窓口

☎(260)5241～3 収納課

平日の開庁時間に加え、土曜日(8:30～17:00)と日曜日(8:30～12:30)にも市税などの納付や納税相談を受け付けています。なお、4/6・13いずれも木曜日は

住宅の太陽光発電設備などの導入を支援

☎(260)5493 環境総務課

いずれも設置費用を補助します。市内で各システム(未使用)をこれから住宅に設置、または各システム付きの新築住宅を購入する人(住宅は自ら居住するものに限る。先着順で予算の範囲内で補助) 来年2/15(木)(必着)までに、所定の補助金交付申請書と必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所環境総務課へ(工事着手予定日の2週間前までに要申し込み)。申請書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。※設置後30日以内または来年3/15(金)のいずれか早い日までに実績報告が必要です。

■住宅用太陽光発電システム

補助額▶1kW当たり1万円(上限4万円)／対象システム▶太陽電池公称最大出力10kW未満またはパワーコンディショナの定格出力10kW未満で、設置後の実績報告までに固定価格買取制度に係る設備認定を受けるもの／募集件数▶先着85件程度。

■リチウムイオン蓄電池

補助額▶上限3万円／対象システム▶(一社)環境共創イニシアチブに登録済みまたは登録予定のもの／募集件数▶先着75件程度。※住宅用太陽光発電システム設置費補助の同時申請が必要です。

■家庭用燃料電池システム(エネファーム)

補助額▶上限4万円(定格発電出力が500W未満の場合は上限2万円)／対象システム▶(一社)燃料電池普及促進協会の機器指定を受けたシステム／募集件数▶先着20件程度。

19:30まで電話納税相談を受け付けています。

はり・きゅう・マッサージ受療助成券を交付

☎(260)5611 人生100年推進課

対象者1人につき、年間6枚の助成券を交付します。1枚1,000円分で、医療保険適用外の治療1回につき1枚のみ使用可。有効期限は来年3/31(日)です。75歳以上の市内在住者 マイナンバーカードなどの本人確認書類(代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も)を持参し、保健福祉センター人生100年推進課または各分室・連絡所へ直接。※各分室・連絡所での申請、親族以外の代理人による申請の場合は、後日同券を本人へ郵送。

幼児教育・保育の無償化や助成

☎(260)5640 ほいく課

次の区分の幼児教育・保育サービスの利用において、①無償化や②～④助成をしています／区分▶①子ども・子育て支援新制度対象施設等(認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業)、②子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園、③幼稚園等(幼稚園、認定こども園の幼稚園部分)の預かり保育、④認可外保育施設、一時預かり、ファミリーサポートセンター、病児保育／現在利用している場合▶進級時などにほいく課と各園から

手続き方法を案内／年度途中の新たな利用▶随時、ほいく課へ要問い合わせ／来月4月からの利用▶10月以降に広報やまとなどで案内予定。※対象など詳しくは、市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

令和5年度就学援助制度

☎(260)5208 学校教育課

経済的な理由により子どもを小・中学校に就学させることが困難な家庭に、給食費、学用品費、修学旅行費などの一部を援助します。対象要件や申請方法は、子どもが通学する学校または同課にお問い合わせください。

住まい探し相談会

☎(260)5422 街づくり総務課

60歳以上の人や障がい者のいる世帯の住宅探しの相談 毎月第2火曜日13:30～16:00 保健福祉センター 60歳以上の人や障がい者のいる世帯 電話で(公社)かながわ住まいまちづくり協会 ☎045(664)6896へ。※同協会では、不動産店の案内、入居後の安否確認なども実施しています。

浄化槽設置替えに補助金を交付

☎(260)5106 生活環境保全課

生活排水による河川の汚染を防止するため、下水道が整備されていない市街化調整区域の居住者が、単独処理浄化槽またはくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替えをする際の経費に対し、補助金を交付します。詳しくは市のホームページをごらんになるか、お問い合わせください。

生活環境保全課からのお知らせ

☎(260)5106 生活環境保全課

スズメバチの巣の駆除・防護服の貸し出し▶居住用の敷地内に営巣されたスズメバチの巣を原則として無料で駆除しています。また、ハチ防護服の貸出制度もあります。駆除制度やハチの種類の見分け方は、市のホームページなどをごらんください／光化学スモッグにご注意▶光化学スモッグは、気温が高く風の弱い日に発生しやすく、目がチカチカする、息苦しい、頭痛がするなどの症状が出ることがあります。光化学スモッグ注意報が発令されたら、屋外での激しい運動は避け、症状を感じたときは、うがいや洗眼をして室内で安静にしましょう。

新生児聴覚検査費用の助成を開始

☎(260)5609 すくすく子育て課

新生児聴覚スクリーニング検査費用の一部を助成します。補助券は親子(母子)健康手帳の交付時に渡します。すでに同手帳が交付されている対象者には、補助券を個別に郵送します。今年4月以降に生まれ、生後3か月になる前日までに聴覚検査を受けた子／助成額▶1人1回3,000円。

新小学1年生に防犯の冊子を配布

☎(260)5048 生活あんしん課

子どもを狙った犯罪は、いつ、どこで、どのようなものが起こるか分かりません。市は毎年、新小学1年生に「かぞくでよう 保護者と子どもの防犯マニュアル」を学校を通じて配布しています。子どもを犯罪から守るためご活用ください。

生産緑地地区の新規指定の相談

☎(260)5443 街づくり計画課

生産緑地地区の新規指定の相談を受け付けています。市街化区域内に農地を所有し、生産緑地地区の指定を希望する人 電話で。

認知症カフェ運営費を補助

☎(260)5612 人生100年推進課

認知症の人や家族などが交流できる「認知症カフェ」の運営団体に、運営費の一部を補助／補助金額▶1回1万円(年間上限12万円/団体)。※対象や申し込み方法など詳しくは、保健福祉センター同課で配布する交付事業の手引きまたは市のホームページをごらんください。

大和市勤労者生活資金融資制度

☎(260)5135 産業活性化課

市内在住の勤労者を対象とした生活資金融資制度をご利用ください。市税等に滞納がなく、同一事業所に1年以上勤務する市内在住者(総融資枠の範囲内で先着順)／資金使途▶①教育費、②医療費、③冠婚葬祭費、物品費(④自動車購入費、⑤その他)、⑥増改築費／融資限度額▶500万円／年利率▶①④⑥1.0%、②③⑤2.0%。※別途保証料が利率に上乘せされます。返済期間▶10年以内 中央労働金庫座間支店 ☎(255)1155へ要問い合わせ。

展示会などの出展費用を補助

☎(260)5135 産業活性化課

市内の中小企業が、展示会(オンラインを含む)などに単独で出展する経費の一

部を補助／補助金額▶出展料や装飾費用などの経費の2分の1(上限10万円) 市内で1年以上事業を営む中小企業、または市内に1年以上居住し、かつ市内で1年以上事業を営む個人事業主 展示会開催の2週間前までに、必要書類を直接市役所産業活性化課へ。詳しくは市のホームページをごらんになるかお問い合わせください。

創業・経営なんでも相談会

☎(260)5135 産業活性化課

起業を目指す人や経営者の悩み相談 毎月第1火曜日9:00～・10:30～・13:00～(いずれも60分程度) 市役所第1分庁舎 起業を考えている市内在住者、市内で事業を営む企業・個人事業主 各回先着1人 中小企業診断士 事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催日前週の月曜日までに市のホームページから申込書を送信。直接またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

神奈川県知財総合支援臨時窓口

☎(260)5135 産業活性化課

特許、実用新案、著作権、意匠、商標、営業秘密、知的経営戦略などの知的財産に関する相談 毎月第4木曜日13:00～・14:00～・15:00～(いずれも60分) 市役所第1分庁舎 市内事業者など 各回先着1人 INPIT神奈川県知財総合支援窓口相談員 事前に市役所同課へ電話連絡のうえ、開催日前週の水曜日までに市のホームページから申込書を送信。直接またはファクス(260)5138も可。※申込書は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

催し

端午の節供～三館合同企画展

☎(278)3633 つる舞の里歴史資料館

つる舞の里歴史資料館、下鶴間ふるさと館、郷土民家園の合同企画展。端午の節供の行事の紹介や五月人形を展示します。いずれも 4/21(金)～5/21(日) 不要／つる舞の里歴史資料館▶9:00～17:00(入館は16:30まで。月曜日休館) 同館☎(278)3633/下鶴間ふるさと館▶10:00～16:00(月・火曜日休館) 同館☎(272)6556/郷土民家園▶9:00～16:00(月曜日休園) 同園☎(260)5790。

こどもーる鶴間「はぐくねっと」

はぐサポーター説明会・交流会

☎(260)5606 こども総務課

子育てサポーターによる活動の紹介と交流会 4/25(火)10:00～11:00 保健福祉センター 10人 筆記用具 電話で認定 NPO 法人地域家族しんちゃんハウス ☎(275)7955へ。

はなしの泉

☎(260)5226 こども・青少年課

「体を動かしてあそぼう」リズム体操、パルーン 4/27(木)10:00～12:00 桜丘学習センター 乳幼児と保護者 先着30組 母親クラブ連絡協議会 不要。

おわびと訂正

広報やまと3月1日号6ページ「教育功労者51人を表彰」の記事で、被表彰者の名前の漢字に誤りがありました。正しくは「會田方桜」さんです。おわびして訂正します。

「広報やまと」に掲載する広告を随時募集しています。詳しくは市のホームページをごらんください。 問 広報広聴課 ☎(260)5313

大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。

令和5年度 救急医療のご案内

休日や夜間に急に体調を崩した場合は、まずはやまと24時間健康相談☎0120(244)810を活用するなどして、後日かかりつけ医を受診するか、すぐに救急医療機関を受診するかを判断してください。

■内科・小児科の救急医療体制

受診時の持ち物▶健康保険証、診療費。あれば小児医療証・高齢受給者証などの各種医療証、お薬手帳など。

●受診が必要なとき、まずは▶

地域医療センター休日夜間急患診療所(一次救急医療機関) 鶴間1-28-5 ☎(263)6800

診療日	受付時間	診療時間
月～土曜日	午後7時50分～10時45分	午後8時～11時
日曜日、祝日、振替休日 12月30日～1月3日	午前8時50分～11時45分	午前9時～正午
	午後1時50分～4時45分	午後2時～5時
	午後7時50分～10時45分	午後8時～11時

●症状が重いときは(入院が必要と思われる場合など)▶

内科・小児科の当番病院(二次救急医療機関)

診療時間	曜日	内科	小児科
午後5時～翌日午前8時	月	第1・3・5 中央林間病院(中央林間4-14-18) ☎(275)0110	大和市立病院 (深見西8-3-6) ☎(260)0111
		第2 桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1) ☎(269)4111	
		第4 大和徳洲会病院(中央4-4-12) ☎(264)1111	
	火	第1～3・5 南大和病院(下和田1331-2) ☎(269)2411	
		第4 桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1) ☎(269)4111	
	水	中央林間病院(中央林間4-14-18) ☎(275)0110	
	木	南大和病院(下和田1331-2) ☎(269)2411	
金	桜ヶ丘中央病院(福田1-7-1) ☎(269)4111		
午後1時～翌日午前8時	土	大和市立病院(深見西8-3-6) ☎(260)0111	
午前8時～翌日午前8時	日		

※専門診療科以外の医師が当番を務める場合もありますので、ご了承ください。

※月～土曜日が祝日や振替休日の場合と、12月29日～1月3日の診療時間は、午前8時～翌日午前8時です。

■歯科の救急医療体制

大和休日歯科診療所
 深見西2-1-25 ☎(263)4107

※受け付けは各診療時間終了の30分前まで。

診療日	診療時間
日曜日、祝日、振替休日	午前9時～正午
5月3日～5日、12月30日～1月3日	午前9時～正午、午後1時30分～4時

☎保健福祉センター医療健診課医療施策推進係 ☎(260)5661 FAX(260)1156